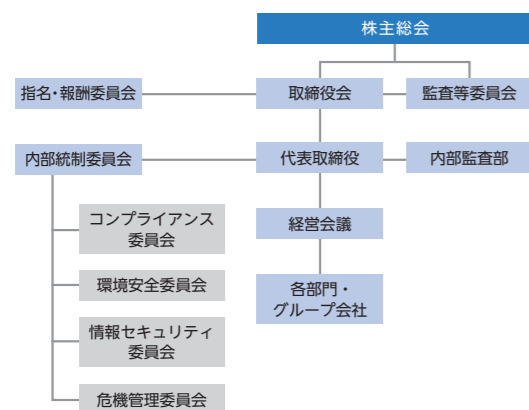


# Governance

## ▶ コーポレートガバナンス

当グループは、組織の事業活動を支援する「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」「資産の保全」という4つの目的を達成するために、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定めます。当グループは、この基本方針に基づく内部統制システムの運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、実効性のある内部統制システムの整備に努めてまいります。

### ● コーポレートガバナンスの体制



### 1. 内部統制委員会

当グループでは、当社社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しております。同委員会では4つの下部小委員会（コンプライアンス委員会、環境安全委員会、情報セキュリティ委員会、危機管理委員会）を構成し、リスクの抽出、対応策を策定し、啓発活動を含め当グループ横断的な内部統制の

構築運用を行っています。内部統制委員会は原則四半期毎に開催され、グループ各社の社長、下部組織である小委員会のメンバーからコンプライアンスに関する重要な事項並びに訴訟等法務リスクに関する事項、その他経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事項について報告を受けるとともに方針を定め意思決定をしていくこととしております。

### 2. 経営会議

経営会議は、当社常勤取締役、執行役員及び連結子会社社長で構成し、内容に応じて経営企画部長、財務部長、環境事業推進部長、総務部長、内部監査部長、並びにグループ会社の取締役をメンバーに加え、原則として毎月1回以上開催しています。経営会議は当グループの業務執行に関する重要事項を決定するとともに適時開示の意思決定を行います。

また、グループ各社の経営を確認し、必要に応じて当社および子会社の取締役会において付議する事項の確認をしています。加えて当社の子会社各社に適時開示担当者を設置し、所属会社の適時開示情報のうち特に発生事実の伝達、開示された情報とインサイダー取引に関する事項の管理をしております。

### 3. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、代表取締役1名と独立役員である社外取締役3名及び相談役1名の5名で構成されており、取締役会の諮問機関として取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者の選任や報酬等について事前審議を行っております。

なお、指名・報酬委員会は原則として年1回開催、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

## ▶ 経営基盤・成長基盤強化（サステナビリティ戦略）

当グループでは、サステナビリティ戦略の一環として、グループ全体の成長基盤を強化するために「環境先進ブランドの構築」「人事戦略の再構築」「IT技術の活用による業務効率と生産性の向上」に着手しています。

### 1. 環境先進ブランドの構築

当グループの社会的認知度は、現時点では高いとは言えません。

この状況を改善するために、環境先進ブランドとしてのポジションを構築するためにRE100宣言を行うなどの対外発信とWEBサイトの再構築などを行っています。

### 2. 人事戦略の再構築

ミッションである「持続可能社会実現の一翼を担う」を実現するために、各ポジションの後継者育成計画や採用プラン、人材教育など人事戦略の再構築に着手しています。

人材不足が深刻化し、働き方の多様性が求められる社会状況に対応し、能力のある人が働きやすく、また働いてみたいと思う会社へと改善していきます。

### 3. IT技術の活用による業務効率と生産性の向上

当グループでは業務効率と生産性を向上させるために、リモートワークなどにも対応したITシステムの最適化と業務内容の見直しに着手しています。この2つの施策は、人事戦略の重要論点である人材不足と働き方の多様性への対応にもつながっています。

### ● 経営基盤と成長基盤の強化

#### サステナビリティ戦略（2019年～2023年5カ年戦略）

